

『清水町国民保護協議会』委員募集

募 集 の 目 的	国民保護法に基づき、武力攻撃や大規模テロなどの発生に際して、緊急対処の方法（避難、誘導、救援、防御方法）を協議する「清水町国民保護協議会」の委員の一部を募集します。
応 募 資 格	応募の資格は、次の要件を満たす方です。 (1) 清水町内に住所を有する満18歳以上の方。 (2) 国民保護に関して幅広い見識と関心を持ち、平日に開催する清水町国民保護協議会に出席できる方。 (3) 清水町が設置する他の審議会等の委員でない方。 (4) 清水町の議会議員及び職員（事務及び現業職の会計年度任用職員を含む）でない方。
募 集 人 員	2名以内（協議会は公募委員も含め20名以内で構成します）
委 員 の 任 期	2年間（令和8年12月1日～令和10年11月30日）
報 酬	協議会に出席いただいた際には、町の規定により報酬を支給いたします。
委 員 会 の 開 催	協議会の開催は、年1回程度、会議時間については、平日の日中の開催となります。
募 集 期 間	令和8年9月15日（火）～令和8年10月15日（木）まで（必着）
選 考 結 果	応募用紙に記載された応募の動機及び選考基準を基に選考委員会で選考します。 選考の結果は、応募いただいた方全員に文書でお知らせします。
応 募 及 び 問 合 せ 先	応募用紙に必要事項と応募の動機を記入し、下記へ提出願います。 応募用紙は、役場1階まちづくり情報掲示板、総務課、御影支所に備え付けのものをご利用のほか、清水町のホームページからもダウンロードできます。 （提出先） 〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地 清水町役場 総務課総務係 Eメール bosyu@sun.town.shimizu.hokkaido.jp
担 当 課	総務課総務係（電話 0156-62-2111 内線 204）

清水町国民保護協議会委員 応募用紙

令和 8 年 月 日

住 所					
ふりがな 氏 名		性別	男・女	年齢	
職 業					
電話番号					
Eメール					
他の審議会等 の経験歴					
応募の動機					
この協議会委員の他に現在応募されている委員がありましたらお書き下さい。					